

瀬戸中学校部活動計画

伊方町立瀬戸中学校

1 本校の部活動は、本校の教育目標に則り、教育活動の一環として、課外指導の立場で実施する。

2 本校の部活動は、次の目標をもって実施する。

部員は、教師の指導のもとに

- (1) 信頼ある人間関係によって結ばれた集団をつくる。
- (2) 自主的、意欲的に取り組むことによって、自己の技能・体力・精神力を向上させる。
- (3) 豊かな自己充実を図るとともに、望ましい生活づくりに努める。

以上3点を目標にして活動する。

3 部の設置および構成は次のとおりとする。(令和6年度より拠点校部活動に)

(1) 次の部を設ける。【※金・土は拠点校での活動とする】

男子 バレーボール部 (拠点校【瀬戸】)

卓球部 (拠点校【三崎】)

女子 卓球部 (拠点校【三崎】※ただし、練習は瀬戸中で行う。

バレーボール部 (拠点校【伊方】)

男女 軟式野球部 (拠点校【伊方】)

ブラスバンド部 (拠点校【伊方】)

※ 陸上競技、駅伝については、その都度各部より選手を選抜して構成する。

(2) 原則として全員部活動に所属することとし、教職員の全員が指導にあたる。

伊方町が定める条件を満たせば、クラブチームでの活動を部活動として認める。

(3) 部の構成および新設・廃止については、生徒・保護者の意見・希望を参考にして年度末の職員会において決める。

(4) 入部については、保護者の同意を得、指導者の許可を得ることとする(入部届)。

(5) 各部には次の責任者をおく。

主将 1名 副主将 若干名

4 部の活動および運営は次の通りとする。

- (1) 部の活動計画を作成する。
- (2) 次の時は、部活動を中止する。

- 毎週日曜日
- 毎週水曜日（学校行事等によって変更することもあり）
- 長期休業中の土・日曜日
- 学校行事等で行うことが困難な時

ただし、上記の時でも、校長が必要であると認めた場合に限り、活動してもよいこととする。

- (3) 朝練習は、原則行わないこととする。
- (4) 対外試合・練習試合については、指導者との協議のもとに計画し、校長が生徒のために必要と認めたものに限る。
- (5) 活動費は、**伊方町立中学校部活動費**をもってあてる。
- (6) 練習試合・対外試合はスクールバスを使用する。
- (7) 練習の始めにウォームアップ、体力づくりを兼ねて10周ランニング等を行う。
- (8) 年間活動時間は下記を原則とし厳守する。

	瀬戸中学校での活動時間	拠点校での活動時間 (毎週金曜日)
4月～新人総体	16:00～18:00	16:00～18:15
新人総体 ～県小学校陸上運動記録会	16:00～17:30	9月 16:00～18:00 10月 16:00～17:30 11月～1月 16:00～17:00
県小学校陸上運動記録会 ～ 少年式	16:00～17:10	
少年式 ～ 2月末	16:00～17:30	16:00～17:30
3月	16:00～18:00	16:00～18:00
土曜日、祝日	8:30～11:20	8:30～11:30
長期休業中	8:00～11:00	8:00～11:00